

四国コンテンツ映像フェスタ 10 募集要項

<テーマ>

テーマ作品：「地域」の要素が何らかの形で表現された作品とします。
(地域行事(イベント、お祭り)をはじめ、文化遺産、名産、名所(街並み)、人(職人、頑張っている人)等を御紹介ください。)

自由作品：テーマ作品以外の作品

<作品時間>

30秒から300秒まで

<審査基準>

創造性(アイデア)、技術性(テクニク)及び訴求力(アピール)を主に審査します。

下述する映像素材の組み込みは、審査に影響を与えるものではありません。

<審査委員>

四国コンテンツ連携推進会議の構成員等から数名を選出し審査委員とします。

四国コンテンツ連携推進会議

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/shikoku/con-shikoku/index.html>

<表彰>

最優秀賞・・・1点 (5万円相当の賞品)

優秀賞・・・1点 (2万円相当の賞品)

特別賞・・・数点

(特別賞では、特に地域の魅力が表現されている作品などを選考します)

<スケジュール>

募集期間：平成22年6月29日(火)から平成22年12月24日(金)まで
(当日消印有効)

受賞作品発表：平成23年3月上旬、第5回四国コンテンツ連携推進会議(予定)において、上位選出された作品の上映会及び最優秀賞、優秀賞及び特別賞の表彰式を行います。

* 上記に係る詳細事項については、四国コンテンツ連携推進会議のホームページに掲載する予定です。

<募集作品関連>

(1) 応募資格

四国管内に住所を有している方(個人・グループ等は問いません)。

(2) 募集作品

実写の動画作品、又はコンピュータを使用して加工・編集されたアニメーション(CG等)作品。

過去に他のコンテスト等に応募した作品も応募可能です。(ただし、受賞・入賞した作品は除きます。)

(3) 応募方法等

【別紙2】の「応募用紙(コンテンツメタデータ・セルフチェックシートを含む)」に必要事項を記載して、作品毎に添付してください。

記録媒体は、次のいずれかとさせていただきます。

(ア) ビデオテープ (mini-DV)

(イ) DVDビデオ (DVD-R)

(ウ) 動画データ()を記録したディスクメディア (CD-R、DVD-R)

動画データ形式は、

画面サイズ：720×480以上が望ましい

ファイル形式：AVI、MPG1、WMV形式

アドバイス(コメント)

四国コンテンツ連携推進会議構成員、クリエイター、学識経験者等により、最終審査会にノミネートされた作品(地域審査会にて選考された上位作品)の内、希望される方に対してアドバイス(コメント)を提供します。希望者は、【別紙2】応募用紙からお申し込みください。

(4) 欠格事項

以下の場合には審査の対象となりません。審査終了後又は受賞後であっても除外する場合があります。

応募作品の著作権が応募者がないことが明確になった場合。

法令、条令等に違反する内容を含む作品や、その他公共の良俗に反する等主催者が不適切と判断した場合。

(5) 注意事項

応募作品に著作物(映像、写真、音楽等)を使用する場合は、事前に応募者(制作者)側で著作物使用の許可を取得した上でお申し込みください。

応募作品に係る一切の権利は、制作者に帰属します。ただし、主催者等が広報等に用いる場合に限り、応募作品を応募者の許可なく使用するので、御了承の上でお申し込みください。

また、全ての応募作品(審査委員会で配信可能と判断したものは、より多くの方々に視聴していただくため、四国コンテンツ連携推進会議の構成員等の協力の下、CATV、インターネット等での配信を予定しております。この配信先への規格変換により、作品の同一性(画質・サイズ等)が確保できない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

審査の経過は公表しません。また、審査に対する質問、異議等は一切受け付けませんので御了承ください。

応募作品の返却は行いません。

第三者の権利侵害を確認した場合は、審査結果発表後であっても賞を取り消すことがあります。

また、権利侵害又は損害賠償等の問題が生じた場合、主催者は一切の責任を負わないものとします。

<映像素材の提供>

地域コンテンツポータルサイト(<http://shibu-shibu-festa10.ict-tokushima.jp/>)に、許諾なしで利活用できる地域映像等を蓄積しております。応募作品を制作する際、この映像を素材として組み込み制作することも可能です。

ただし、映像素材は応募作品全体の、時間尺で20%以内、画面枠で25%以上の組み込みを条件とします。

また、提供する素材の当コンテスト以外での使用はお断りします。

< 提出先 >

応募作品提出先及びお問い合わせ先

【徳島県】

ケーブルテレビ徳島株式会社

「四国コンテンツ映像フェスタ 10」係あて

〒770-8552

住所：徳島市新蔵町1丁目17番地

電話：088-655-4000

【香川県】

株式会社ケーブルメディア四国（高松ケーブルテレビ）

「四国コンテンツ映像フェスタ 10」係あて

〒760-0017

住所：高松市番町1丁目6番8号興銀ビル11F

電話：087-823-6000

【愛媛県】

株式会社愛媛CATV

「四国コンテンツ映像フェスタ 10」係あて

〒790-8509

住所：松山市大手町1丁目11-4

電話：089-943-5001

【高知県】

高知ケーブルテレビ株式会社

「四国コンテンツ映像フェスタ 10」係あて

〒780-8537

住所：高知市若松町10番12号

電話：088-880-1503

作品の郵送については、到着確認ができる郵送手段を用いるか、郵送後、到着したことが確認できる対応をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

〒790-8795

愛媛県松山市宮田町8-5

総務省 四国総合通信局 情報通信部

情報通信振興課 コンテンツ流通促進担当

電話：089-936-5061

電子メール：shikoku-contents@soumu.go.jp